

大地震への対応について

東日本大震災や熊本地震などの状況を踏まえ、大地震発生時の対応を下記のようにしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

白井市 震度5強 以上の地震が発生した場合

- 1 生徒が校内にいるときの対応
 - (1) 生徒を学校で待機させ、引き渡しカードをもとに保護者の方等へ引き渡します。
※引き渡しカードは、4月当初に書いていただいたものを使用します。
(内容に変更のある場合は、その都度学級担任にお伝えください。)
 - (2) 学校及び生徒の状況などについては、メール配信、HPでお知らせします。
※通信状況により、メール配信やHP閲覧ができない場合があります。

- 2 登下校時の対応
 - (1) 生徒は、帰宅するか登校します。
※どちらを選択するかを、生徒と保護者で話し合い、決めておいてください。
 - (2) 教職員は、可能な範囲で通学路の見回りを実施します。
 - (3) 学校にいる生徒は保護者等へ引き渡します。
※引き渡し方法は、「1の(1)」と同様です。

- 3 休日・登校前・下校時の対応
 - (1) 生徒は、自宅待機とします。
※休校等については、メール配信及びHPで知らせます。
※通信状況により、メール配信やHP閲覧ができない場合は、自宅待機とします。
 - (2) 登校の連絡が入っても、危険な状況があれば保護者判断で休ませてください。
※保護者判断での欠席・遅刻については、欠席・遅刻としません。

- 4 その他
大規模災害などの緊急時は、電話による生徒個々の安否や連絡はできません。
※生徒500名のご家庭との対応は難しく、他機関との連絡・調整などもあることをご理解ください。